

平成19年度における環境物品等の調達実績の概要

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第百号。以下「法律」という。）第8条第1項の規程に基づき、平成19年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 平成19年度の経緯

平成19年度については、同年6月9日に大学共同利用機関法人人間文化研究機構における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」について策定および公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

各特定調達品目の調達量等について、物品等の調達については、別表「平成19年度特定調達品目調達実績取りまとめ表（物品・役務）」及び「紙製品に係る調達実績取りまとめ表（2・3月）」、公共工事は、別表「平成19年度特定調達品目調達実績取りまとめ表（公共工事）」のとおりである。

（1）特定調達品目の調達状況

①目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定する品目については、全て100%を目標としていたが、約99.8%の調達実績となった。

公共工事については、1品目について判断の基準を満たす調達ができなかったが、その他については100%の調達であった。

②調達目標を達成できなかった場合の理由等

業務上必要とする機能や性能等に見合う特定調達品目の規格品がなかったため。

③判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

平成19年度において調達実績はなかった。

（2）特定環境物品等以外の環境物品等の調達状況について

物品等の調達に際し、判断基準や目標値は設定していないが、環境ラベルの付された物品の調達に努めた。

（3）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品等を納入する事業者等に対して、事業者自身が環境物品調達を推進するよう働きかけると共に、1回あたりの発注数を増やし、納品回数を減らすことにより、包装の簡易化及び配達車輛の稼働を抑制するよう努めた。

(4) 当該年度調達実績に関する評価

当機関法人は、5機関を抱えているが、それぞれの機関において教育、研究、資料の管理および保存等の業務上の事情により物品等の調達率が目標に達しなかったものやコピー用紙については古紙配合率偽造発覚後、特定調達物品に準ずるものの調達をおこなっているが、年度当初の調達目標をおおむね達成していると認められる。

平成20年度においても、引き続き環境物品等の調達を推進し、日常の業務上の必要性等を考慮しながら、できる限り環境への負担がない物品の調達に努めることとする。

【本件に対する窓口】

物品関係	事務局	財務課財務係	電話 03-6402-9218 (直通)
公共工事	事務局	施設課施設係	電話 03-6402-9226 (直通)